出場!! かずさ 4 市代表(君津・木更津・富津・袖ケ浦

新日鐵住金かずさマジック

受付開始!!

7/4(月)

7月18日(月・祝日) 1回戦・応援プラン 募集要項

応援プラン対象試合 日時: 2016 年 7 月18日(月·祝日)場所:東京ドーム 14:00試合開始(第2試合) 1塁側

新日鐵住金かずさマジック 対 JR西日本(広島市代表)

応援募集(プラン利用)対象者 どなた様でもお申し込み可能です!

同日の第一試合(10:30 試合開始)、新日鐵住金鹿島が「JR北海道」と対戦します!

: 7月21日(木) 14:00開始

七十七銀行vsのトヨタ自動車の勝者

準々決勝:7月23日(土)18:00開始 準決勝 : 7月25日(月) 13:30開始 決 勝 : 7月26日(火) 18:00開始 *なお、2回戦以降の応援プランについては

現時点では未定です。

「新日鐵住金鹿島」も応援しよう! バスプランは、A·Bの2コースを設定します!

第1試合:新日鐵住金鹿島(1塁側) + 第2試合:新日鐵住金かずさマジック(1塁側) の 2試合応援ツアー Bコース 第2試合:新日鐵住金かずさマジック の 1試合応援ツアー

- ■ご旅行期間: 2016 年 7 月 18 日(月·祝日)日帰り ■申込締切日: バスプラン: 7 月 14 日(木)、JRプラン 7 月 17 日(日)
- ■旅行代金(お一人様)下記の通り ■食事はございません ■添乗員は同行しません ■最少催行人員 バスプラン 400 名、JR プラン 1,000 名

<u>■ \\(\1\1\0\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>	/\\\/\/\		でもらっているの	270 ■ 亦未負は凹	
プラン名		かずさ市民応援団会員の方			
いずれのプランも小学生 幼児・乳児は無料です。		法人・個人・ ファミリー会員	体育部後援会会員	会員以外の方	
バスプラン	中学生以上	1,500円		2,500円	
(A/Bコース共通)	小学生	5	500円	1,000円	
	中学生以上	1,500円		袖ヶ浦駅 2,000円	
JRプラン				その他の駅2,500円	
	小学生	500円		1,000円	

- ■ご旅行代金に含まれるもの… ○交通費(バスプランは、指定場所から東京ドーム間の往復代金、 JRプランは指定駅から水道橋駅間の往復運賃)〇東京ドーム入場料 〇消費税 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。
- ■ご旅行代金に含まれないもの…○個人的性格の費用:飲み物代、クリーニング代、 電話代など、〇傷害、疾病に関する医療費、〇任意の国内旅行傷害保険料、 OJRプランは特急列車、グリーン車を利用した場合の各料金
- ■旅行代金算出基準日 平成 28 年 6 月 18 日
- ■ご参考価格… ①JRにて水道橋駅までの往復普通運賃(大貫発着 2,980 円~袖ヶ浦発着 2,280 円) ②君津駅から高速バスで東京駅で下車し、JRで水道橋駅までの往復運賃(3,220 円)

バスプラン

■7月18日(月·祝日)日程表

貸切バス/往復とも直行

指定集合場所 ===== 東 京ドーム ====== 指定解散場所 08:00 集合 / 08:30 出発 17:30~19:00 着

11:15 集合 / 11:45 出発

17:30~19:00 着

徒歩 JR通常ダイヤ列車

- 1)集合·出発時間(配車開始時刻) (最終バス出発時刻) Aコース 各集合場所 08:00 までにご集合、 08:30 が最終出発時刻 Bコース 各集合場所 11:15 までにご集合、11:45 が最終出発時刻
- 2)集合(解散)場所 (A/Bコース共通)
 - ①君津製鐵所 旧展示ホール跡地前 ②君津市役所(生涯学習センター前) ③君津市民文化ホール ④木更津市役所旧庁舎西側大駐車場(潮見)
- 3) 当日ご出発時について

■7月18日(月·祝日)日程表

JR(臨時・通常ダイヤ列車)

JRプラン

- ・係員の誘導にそってバスにご乗車下さい。・必ず参加証(乗車券)をお持ち下さい
- ・スムーズな乗車の為にも、早めのご集合にご協力ください。なお、状況によっては集 合後随時出発となる場合がございます。

徒歩

・お申し込み後のコースの変更はできませません。

新規人会キャンペーン中!

かずさマジックを応援いただける方なら、どなたでも入会できます!

ただ今、かずさ市民応援団会員を熱烈募集中!

会	員区分	年会費	備考
	一般	2,000円/口	
個人	ファミリー	上記の2口以上	ご夫婦とお子様
	VIP	上記の5口以上	本大会応援バス無料
5 + 1	シルバー	10,000円/口	会員証5枚配布
法人	ゴールド	ゴールド 上記の5口以上 会員	会員証25枚配布

各窓口にて当日入会も受付しています!



新規入会でグッズプレゼント!! (7月末まで)

新規入会のお客様には、記念に かずさマジックオリジナルの ①帽子②タオル、③クリアファイル

の3点セットをプレゼントいたします。

1) 臨時列車以外にも通常ダイヤ列車もご利用できます(当日限り有効)。 2) 復路については臨時列車のご用意はありません。通常ダイヤ列車をご利用下さい。

3)特急さざなみ、グリーン車をご利用の場合は、別途特急券、グリーン券をお求めの上

大貫→青堀→君津→木更津→袖ケ浦─水道橋・・・東京ドーム・・・水道橋─

- 4) 当プランの乗車券は、特急券、グリーン券の回数券はご利用できません。
- 5) 当日ご出発時について: 受付は致しません。 直接列車にご乗車下さい。
- 6) 当プランの乗車券は、自動改札機をご利用いただけます。



月 列車時刻一例(往路)	乗車駅(出発時間)				┃ ・ 乗換駅	下車駅	
列車時刻一例(任路)	大貫発	青堀発	君津発	木更津発	袖ケ浦駅	来 换	水道橋着
臨時列車1便(10 両編成)	10:50 頃	10:55 頃	10:59 頃	11:06 頃	11:14 頃	_	12:36 頃
鹿島・かずさ応援(普通列車) ①	7:51	7:55	8:00	8:07	8:15	8:53 千葉駅着/総武線各駅 9:00 発	9:54
鹿島・かずさ応援(普通列車) ②	8:00	8:05	8:17	8:27	8:34	9:08 千葉駅着/総武線各駅 9:20 発	10:14
かずさマジック応援(普通列車) ①	11:13	11:18	11:22	11:29	11:36	12:11 千葉駅着/総武線各駅 12:20 発	13:13
かずさマジック応援(快速列車) ②			11:52	11:59	12:06	13:01 市 川 駅/総武線各駅 13:05 発	13:29

お申込み先・旅行代金のお支払方法

- ・別紙「申込書」に必要事項を記載の上窓口でお申込みいただき、チケットと引換えに旅行代金をお支払い下さい。その際、既にかずさ市民応援団にご入会済の方は 必ず会員証をご持参下さい。当日入会と同時にお申込みの方は、会員料金で参加することができます。
- ・休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので翌営業日の受付となります。また、電話・FAXでのお申込み、変更の受付は行っておりません。

一下来自己自来时间升级联络交叉の65年自己65分配が、CCS E7600 C立自来自の支持によります。また、电面 F767 C000 年起の、交叉の支持は行うでありません。					
受付場所		申し込み受付期間	時間		
1かする市民心淫団黒終長(県生く)(内) 特翌カワンター		バス:7月4日(月) ~ <mark>7月 14 日(木)</mark> J R:7月4日(月) ~ <mark>7月 15 日(金)</mark>	土日を除く 9:00 ~ 16:30		
		バス:7月4日(月) ~ <mark>7月 14 日(木)</mark> J R:7月4日(月) ~ <mark>7月 17 日(日)</mark>	土日を含む 10:00 ~ 16:30 (休憩 13:00~13:45 は不在)		
	君津製鐵所本館MACS前 日産展車会場内	7月9日(土)・10日(日)	10:00 ~ 15:00		
	君津市役所 1階	7月13日(水) ~ 7月15日(金)	10:00 ~ 15:00		
出張カウンター	木更津市役所朝日庁舎 2階	7月13日(水)	10:00 ~ 15:00		
	富津市役所 1階	7月14日(木)	10:00 ~ 15:00		
	袖ケ浦市役所 1階	7月15日(金)	10:00 ~ 15:00		
当日JR受付	大貫、青堀、君津、木更津の各駅	7月18日(月·祝日)	7:00 ~ 12:00		
特設カウンター	(JRプランのみ)	*ただし当日受付用のJR券の数に限りがございますので、事前の	お申込みをおすすめします。		

【アピタ店のご案内】アピタ店の受付は応援ツアー専任スタッフ1名のみで行います。他のスタッフは受付できませんのでご了承くださいますようお願いいたします。 なお土日は非常に混雑をし、お待たせいたします場合がございますが予めご了承ください。お申込み・お問い合わせは直接ご来店下さい。

かずさ市民応援団事務局

(厚牛サービスセンター内)

住所: 木更津市築地 1 番地 1 電話: 0439-53-0226

内線: 3879·4914 E-mail:info@kazusamagic.com

担当:竹内、中島、山本、南、並木、神子

近畿日本ツーリスト株式会社 旅行企画·実施 首都圈千葉団体旅行支店



観光庁長官登録旅行業第 1944 号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員 ボンド保証会員

千葉市中央区中央 3-3-8 オーク千葉中央ビル 6 階

担当:瀧川 · 山沢

営業時間:月~金 9:00~17:45 (土日祝日休み)

・休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者:下河浩、本間竜二、児玉靖生 「総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責 任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら

ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。」

なお、こちらのお電話でのお申し込み、変更等の受付はしておりません

ご旅行条件書

(1)申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。また同時に参加申込金をお支払ください。

(2)電話等の通信手段にてのご予約はお受けしておりません。

(3)a.旅行開始日に 75 歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方 は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお

(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と 上記旅行代金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が旅行代金を受理した日とします。

■旅行代金・追加旅行代金 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。 ■確定日程表 確定日程表は、お申込受付時にお渡しいたしましたチケットに記載がございます。ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお 申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします

■旅行契約内容・代金の変更 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運 送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著し い経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場 合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。 ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 10 日目から 8 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、日帰り旅行は3日目に当る日より前 に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円ただし、当社に故意又は重大 な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦利、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サー ビス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償 当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特 別補償規程により、死亡補償金として 1,500 万円、入院見舞金として入院日数により2 万円~20 万円、通院見舞金として通院日数により1 万円~5 万円、 携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による 旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、 「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記 に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行 契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追 加代金を加えた合計額です。

■お客様の責任 お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供され る情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開 始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サ

ービス提供者にその旨を申し出なければなりません。 ■**お客様の交替** お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。 ■お客様の交替

■事故等のお申出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情が ある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付す ることによって提供いたします。

(2)当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・ 宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(4)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業 約款は、当社ホームページ http://www.knt.co.jp からもご覧になれます。 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません

変更補償金の支払いが必要となる変更		1 件あたりの率(%)	
		旅行開始後	
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0	
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0	
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0	
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0	
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0	
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0	
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0	
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0	
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0	

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部 承認番号 0440-1606-1007

